

COOP

京都の生協

C/O/N/T/E/N/T/S

対談	ネットワークNOW ----- 2
	気候フォーラム事務局長 浅岡美恵さん
特集	特集 福祉と生協 ----- 7
特集	災害・そのとき生協は ----- 11
	地震署名 303,646名に ----- 14
	TOPICS ----- 15
探訪	京都府保健環境研究所 ----- 16

● 1997 ● MARCH ● NO 32

発行 京都府生活協同組合連合会

〒604 京都市中京区烏丸東川東南角 せいきょう会館2F
TEL.075-251-1551 FAX.075-251-1555

地震災害等に対する 国民的保障制度を実現しよう

京都府生活協同組合連合会

303,64



ネットワークNOW

1338万人。全国の生協で昨年の9月から、半年足らずで寄せられた署名の数である。

この京都の地でも、30万を超える署名が集められた。この署名のほとんどは、組合員が店頭や駅前、街頭に立って集めたものである。

阪神淡路大震災のときには、誰に強制されることなく数万人の人々がボランティアとして被災地に駆けつけた。

今、市民レベルの自主的・自発的な行動が社会を動かそうとしている。

とく

ネットワーク NOW

浅岡美恵さん

弁護士・COP3気候フォーラム事務局長

目前に迫った二一世紀の地球環境問題の最大の課題である「地球温暖化」をどう防ぐのかというテーマで、「気候変動枠組み条約第三回締約国会議」(COP3)が今年一一月、京都で開催される。各国政府代表に加え、世界各地から環境NGOが参加し、日本で開く国連関係の会議では最大規模になるという。日本各地で活動する環境NGOは、COP3に向けて「気候フォーラム／気候変動・地球温暖化を防ぐ市民会議」を昨年末に結成。その事務局長に就任した浅岡美恵さんにCOP3の意義や環境NGOの果たす役割、世界中の人们を迎えるホスト自治体の住民としてなすべきこと、京都の生協に求められていることなどを聞いた。

末川 気候フォーラムができ、その事務局長に就任されたということで、たいへんな日々

を過ごしていらっしゃるんでしょう？

浅岡 娘から「お母さん、夜中にうなされてしまよ」と言われましてね(笑)。いまは例えれば「つわり」の時期ですね。これを過ぎたら、しばらく安定期があり、そして一二月に

なれば、いよいよ「陣痛」。でも、産まれたらスッとするでしょう？

末川 そうですね、これは男性にはわからぬ解放感(笑)。

浅岡 その解放感に向かって、なんとか頑張ろうと思つてゐるんですけど(笑)。



あさおかみえ
浅岡美恵さん

1970年

京都大学法学部卒業

弁護士となる

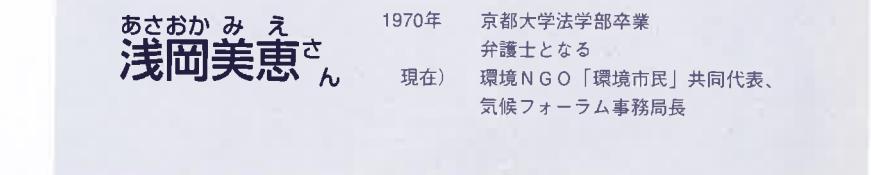
環境NGO「環境市民」共同代表、
気候フォーラム事務局長

末川 私たち京都の生協も「産みの苦しみ」を共にしたいと思っていますが、そのためにも京都で開かれるCOP3がどのような意義をもつていて、何をしようとしているのかを一人ひとりがしっかりとまなければ、と思っています。

浅岡 そうですね。今年は「リオプラス5」(リオ会議から五年目)という位置づけですが、リオ会議は地球規模で将来世代の環境を

考えようとして、世界中の政策決定権をもつ側とNGOの側が集まり、人類の歩みの向きを大きく変えた分岐点となつた会議です。地球の温暖化防止のための「気候変動枠組み条約」も結ばれました。でも内容的には「二〇〇〇年までに温室効果ガスの排出量を一九九〇年レベルに戻す」としたもの、具体的な温暖化防止のための取り組みについては、その後の締約国間の交渉にゆだねられました。そこで九五年三月、ベルリンで第一回締約国会議

21世紀の環境政策の力ぎ握る 京都でのCOP3



地球温暖化防止京都会議

COP3

12月に京都で開催

COP3(COP3)は「気候変動枠組条約第3回締約国会議」のことです。

じりじりと温度が上がる地球を救おうと、

世界各国の代表、多くの国際機関、NGOなど約5,000名で、京都で開催されます。

COP3の成功を市民の手で

ところが日本の場合、リオ後の五年間、政府や経済界の対応にしても、「将来の環境と持続的に調和できるような産業政策をとつていいこう」という取り組みはされていませんし、市民の側も十分な関心がわきおこるという状況ではありません。COP1が開かれたドイツでの状況を聞くと、リオ会議の後、ドイツの環境団体の組織化がなされ、リオで問題となつたテーマごとに研究活動もするし、市民がどんな対応をすべきか、国内政策にどう反映させるかという活動も活発にやつてきたようです。その上に立つて「クリマ(気候)フォーラム」を結成し、世界のNGOを迎えた。

ですから、日本の政府、自治体、市民と、それぞれのパートでやるべき課題を見つめ、そこでの共通の気持ちをつなぎながら、COP3を成功させよう」ということでネットワークを大きく広げていきたがあと思っています。それぞれのパートで可能なことを精一杯やればやるほど、「いい条約を結ぼう」という最終ゴールに反映されていくのではないかと思っています。

P3はそのチャンスだと思います。お互いにコミュニケーションをよくはかつて、共にできることはどんなことかを確認し、行動していく。そのネットワー



1957年3月 奈良女子大学文学部国語国文学科卒業
1986年5月 京都生協理事に就任
1996年5月 京都生協理事長に就任
現在) 京都生協理事長
京都府生協連副会長
日本生協連女性評議会評議委員

すえかわ ちほ こ
末川千穂子さん

(COP1)が開かれ、「ベルリン・マンデー」が採択され、「九七年のCOP3において、二〇〇〇年以降、一定の時期から二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制・削減するための数値化された目標を設定した議定書など法的文書を採択すること」が決められたわけです。ですから、ここ京都でのCOP3は二一世紀の地球環境政策に重要なカギとなる国連の会議です。

ところが日本の場合、リオ後の五年間、政府や経済界の対応にしても、「将来の環境と持続的に調和できるような産業政策をとつていいこう」という取り組みはされていませんし、市民の側も十分な関心がわきおこるという状況ではありません。COP1が開かれたドイツでの状況を聞くと、リオ会議の後、ドイツの環境団体の組織化がなされ、リオで問題となつたテーマごとに研究活動もするし、市民がどんな対応をすべきか、国内政策にどう反映させるかという活動も活発にやつてきたようです。その上に立つて「クリマ(気候)フォーラム」を結成し、世界のNGOを迎えた。

末川 私たちは、国際的な会議に市民の意見を反映させるという経験を、あまり豊かにはもつていません。COP3をそういうチャンスにしたいと思いますし、実効性のある「京都議定書」に反映させていくたいと思いますが、そのためNGOに求められている課題はなんでしょう?

浅岡 今までのいろんな環境団体の活動は「自分たちの足場での活動」に中心が置かれていたと思います。今回、どのように広く環境NGOのネットワークをつくるかということが最大の課題だと思っています。環境NGOはそれぞれ考え方も違うし、行動経験も違います。それでも大きな目的、テーマも多様です。それでも大きな目的のために力を合わせることが必要なときがあるわけで、COP3はそのチャンスだと思います。お互いにコミュニケーションをよくはかつて、共にできることはどんなことかを確認し、行動していく。そのネットワー

ホスト住民である 京都のNGOの課題は?



ばなるほど、政府側、行政側も、私たちとの話し合いの場をもたざるをえなくなりでしょう。

それから京都のNGOには開催地として、ホスト市民として世界中のひとをお迎えするという非常に大きな仕事があります。海外から来られた人に十分に活動してもらうためには、いい時間割が組めないといけないし、いい設備も必要です。ホスト市民としての活動は下支えの仕事ですが、それが円滑にすすみ、世界中から来たみなさんが活動しやすい、交流しやすい体制をつくることができたら、世界中に感謝されると思うんですね。

これは私たちNGOだけではできません。会場の確保や交通機関の問題など行政にいろんな便宜を提供していただきたいといけません。そのための交渉をどうすすめるかも、京都のNGOの課題です。そういう話し合いのなかで「私たちも無茶を言うわけじゃない」「行政の側も意地悪するばかりじゃない」という（笑）、お互いの信頼関係の基礎が築かれるんじゃないかと思います。

やはり世界の人びとは「COP3の開催地となつた京都は環境にもいい都市なんだろう、美しいまちだろう」という期待をもつてゐると思います。ですから、「さすが京都」と言われるような、開催地にふさわしい自治体行政を求めていくことが大事だと思いま

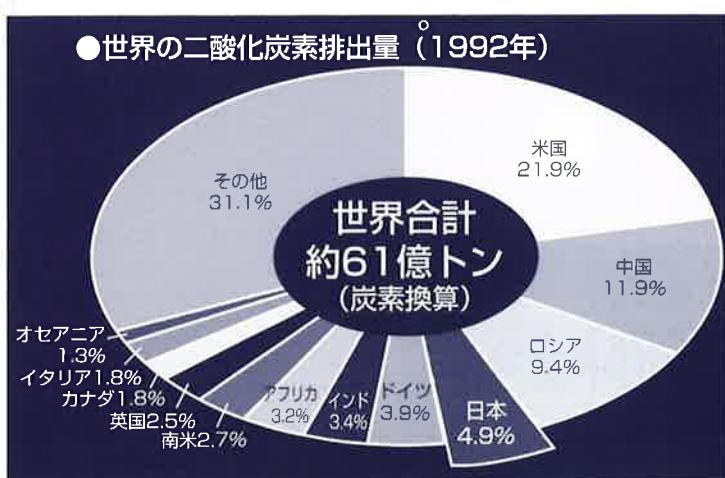
す。それは一定の信頼の上に立つて、お互の考え方を理解し、お互いの役割を尊重し、お互いに「こんなふうにしましよう」という提案をしていくことによつてすすむでしょう。開催地・京都としては、特にこうした活動、プロセスを大事にしたいと考えています。

三番目には、いまのわれわれの生活スタイルをどう変えていくのか、という課題があります。掛け声だけでなく、家庭でも職場でも、

まち全体でも、例えば自動車をどうしていくのかという政策をもつ必要があります。一人ひとりのポリシーも変え、国のポリシーも産業界も含めて変えようという議論をしていかなければなりません。世界的にみても、どこの国も政府としてはなかなか言いだしにくく、国民も一般論としては賛成しても、現実的には「昔の生活に戻るのは困る」となります。二〇〇〇年までに九〇年レベルに戻す」という条約での約束事はありますが、現在の達成度をみると、先進工業国のはとんどが達成できないだろうという予測もあるほどです。

COP3に向けた準備会合でも、達成できない国ほど条約交渉には後ろ向きになつていています。それを「しようがないね」として、市民の側から少しでも減らすための問題提起をしていかなければなりません。これは世界のNGOと連帯しないとできない課題です。各国のNGOもそれぞれ頑張っていますが、やはり先進国が努力している姿を見せないと、途上国との連帯は難しいと思ひます。

ワークをつくつて行動する、そして世界のNGOと連帯していく。これがうまく機能すれば、「市民の役割を果たした」ということになる可能性があると思つています。



正確なデータを暮らしの言葉に翻訳し 市民一人ひとりへ

末川 地球規模の環境問題というと、どうしても「一人ひとりの生活からも問題が発している」というところに実感がもちにくいんですね。一人ひとりのささやかなことが、全体にもつながっているということを自覚することが大事だと思うのですが…。

浅岡 やはりデータで示して説得していくといふことが、気候フォーラムの大変な仕事の一つだと思っています。学者が示す科学的裏付けのある正確なデータを、私たち市民の立場で「なるほど、そうだね」とわかりやすく納得できる言葉に翻訳していく必要があるんですね。たとえば「九〇年レベルから更に二〇%削減しよう」という提案があるのですが、それは「昭和四〇年代の初めごろの日本の生活水準」を意味します。約三〇年前からどう変わったかというと、自動車台数は二倍になり、室内の空調機器などずいぶんと増えました。つまり冷暖房、ガスなどいろんな製品にあふれ、自動車を使うという暮らし方、エネルギーの使い方が地球の気候を変えている、ということなんですね。

億単位の地球の歴史の中では氷河期などで気候が変わったことはあっても、たかだか三〇年くらいで気候が変わるなんてことはありえなかつた。でも人の行動によって、まさに気候を大きく変えてきている。われわれはそういう特別なときに生きているんだと

ー。そんななかで「この程度節約したら、全体でこれぐらい減ることになるんだ」ということを示していくらしいと思うんです。末川 そうですね。具体的で身近な数字になると、わかりやすくなります。

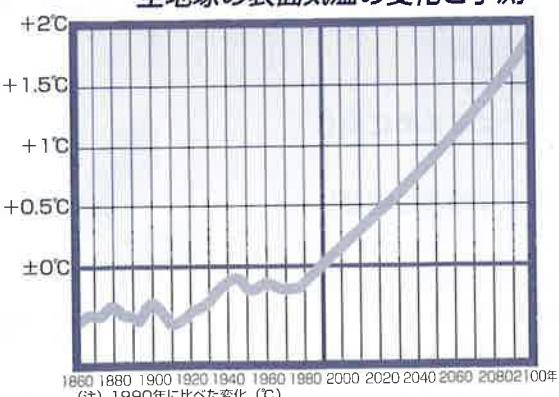
浅岡 その点では、私は生協の人たちに期待しているんです。わかりやすく、シンプルに、正しく伝えるって、生協の人たちの得意とする分野でしょう（笑）。

それから伝え方にはいくつかの方向があつて、口コミは確実ですが、狭い範囲でしか伝わりませんね。もう一つは生協のような組織、グループのなかで伝えていくやり方です。小規模の学習会とか無数に開いていてほしいなあと思っています。もっと広く伝えようと思つたら、やはり新聞・テレビというメディアの協力が必要です。そして「わかった」でとどめずに、自分たちでできるアクションを始めます。それを精一杯蓄積して、一二月のCOP3を迎えるたいと思います。

ベルリンでのCOP1で、クリマフォーラムは市内中心部のビルを行政に借りてもらつて事務所兼情報センターとしたんですね。一階は「エコ・カフェ」にして、市民はお茶を飲みながら情報交換をしていったようです。そしてCOP1の開催中は大小合わせて四〇くらいのイベントをやりました。私は地下鉄沿線の各施設をNGOの発表や交流の舞台にして、烏丸通を「COPゾーン」にできた



全地球の表面気温の変化と予測



らしいなあと思つてゐるのですが、そんななかで活性化されていたら、町中が盛り上がり、関心のなかつた人でも「ちょっとのぞいてみようか」と興味をもつてくれると思います。それがマスコミを通じて各国の政府代表にも影響を与えると思います。後退させずに一步でも二歩でも前へすすめようとする

いろんな環境NGOとのネットワークのなかで

末川 京都生協だけでも四二万世帯が加入していて、府内の全世帯の四十数%を組織していますから、住民団体としては最も大きい組織です。

「私たちの暮らしの言葉に翻訳して、わかりやすく伝える」ということ一つとっても、京都生協が大きな役割を果たさなければならぬと思つていますし、これまでにも環境問題ではそれなりに取り組んできました。主には、商品の簡易包装や牛乳パック・トレー・PETボトルなどの回収リサイクルですが、レジボリ袋についても昨年から有料化に踏み切つて、現在のお買い物袋の持参率は七七%と、身近なところで少しずつすみつつあります。でも、COP3に向けては、ゴミ減量問題や共同購入の車両をいっぱい走らせている問題とか、生協の事業をすすめるうえでの問題もいっぱいかかえていて、環境保全型につくりかえる努力もしていきたいと考えています。

浅岡

何十万という生協の組合員さんが「こ

NGOの後押しがあつて初めて、実効性のある「京都議定書」というかたちになつていくでしょう。そうして、将来世代に、子どもたちに「これが私たちの世代からの贈り物です」とリボンをつけて渡せるようにする。これは、私たち親世代の責務だと思うんですね。

うやつたんです」ということになつたら、すごい力をもつことになると思いますね。そうする

ためには、組織の内だけでやつていたらダメだと思います。いろんな環境NGOと手を結んで一緒にやるなかで刺激が生まれて、一人ひとりの組合員さんの行動を促すと思います。そんななかで、例えば一万人規模の自転車パレードをやつたら一台一㍍として二〇キロものパレードになりますね。それはみなさんの胸に残るできごとなるでしょうし、一万人の自転車パレードという行動は、自動車でそれをやつたとしたら二酸化炭素に換算してどれだけの削減になるか、という数値なども明確にして、いけば、一人ひとりの行動が意味をもちますし、確信をもつて受け止めもらえると思います。

末川 話を聞き、私たちがやるべきことの

イメージがわいてきました。素晴らしい「京都議定書」を「安産」できるように(笑)、頑張りたいと思います。本日は本当に忙し

いところをありがとうございました。

あなたにもできる地球を守る暮らし方

たとえば

- 照明やテレビはこまめに消しましょう。
- 冷暖房は適度な温度に調節しましょう。
- マイカーの利用をおさえ、公共交通機関を利用しましょう。
- 買物袋の持参運動をひろげましょう。



- 古紙を使ったトイレットペーパーなど、リサイクル製品の購入・使用に努めましょう。
- 古新聞や空き缶など、資源ごみの分別回収に協力しましょう。
- 住宅に断熱材を使用したり、太陽熱を利用することも考えてみましょう。

私たち人間やさまざまな生き物を育む地球は子孫からのあずかりものです。生き続けられる地球環境をこどもたちに手渡すため、私たちの暮らし方や、ライフスタイルの見直しが求められています。

福祉と生協



乙訓医療生協 うたごえサークル



やましろ健康医療生協 往診・訪問活動

日本社会で急速に少子化・高齢化が進行する中、福祉分野の情報やサービスに対するニーズが高まりを見せてています。京都の生協が、地域社会の一員としての役割を果たすとともに、組合員のニーズに応えるため、福祉分野での活動を大きく広げることが求められています。

組合員の相互扶助の精神を出発点に 福祉のとりくみの前進を

「京都府生協連福祉政策」答申から

京都府生協連が、九六年度、専務理事の諮問機関として設けた福祉政策検討委員会で「京都府生協連福祉政策」の答申がとりまとめられました。

組合員の中での高まる福祉要求

誰もが病気やケガ、障害、加齢などによって、生活上の困難を抱える可能性を持つています。福祉の充実は、組合員共通のニーズです。組合員の願いの実現という生協の目的にそつて、福祉事業を推進していく必要があります。また、組合員の生活向上のためには地域社会の発展をはかることも必要です。生協として、人と人とのつながりを発展させる上でも、社会貢献が求められています。

京都の生協としての展望

京都の生協として、高齢者も障害者も病気をかかった人も、誰もが安心して暮らすことができ、持てる能力を發揮できる社会の実現

をめざします。そのためには、組合員の理解と参加を広げ、生協・協同組合相互の連携、行政・諸団体との協力をすすめ、社会全体の福祉システム構築に力を發揮する必要があります。同時に組合員がそれぞれの知識・技能・経験を生かし、主体的な参加ができる生協らしい独自の事業をすすめる必要があります。

私が展開されています。京都府生協連としては、生協内外での連携・協力関係を強化し、会員生協の活動基盤を整備することが主な役割となります。会員生協の活動基盤を整備することが主な役割となりますが、全体で一致できる目標をかけ、福祉活動・事業を推進する必要があります。

推進すべき課題としては、社会の福祉施策の充実にむけた活動、情報やボランティアの人材づくり、ホームヘルパー養成などのネットワークづくり、ホームヘルパー養成などの人材づくり、生協の施設や利用事業の改善などがあります。将来的には福祉サービスの事業展開、さらには福祉の拠点となる施設づくりも視野に入れて検討していく必要があります。

京都府生協連の役割

各会員生協では、さまざまな福祉のとりくみが展開されています。

京都生協
介護機器ショップ「ウェル衣笠」大学生協
「きょうと学生ボランティアセンター」

福祉の街づくりと

特別養護老人ホーム「沓掛寮」

—住宅生協が社会福祉法人の母体に

京都住宅生協と特別養護老人ホーム「沓掛寮」は必ずしも直接結びつくわけではありません。「沓掛寮」は洛西福祉会という社会福祉法人が運営主体であり、特別養護老人ホームと共に、デイサービスセンター、在宅介護支援センターなどを手がけています。住宅生協は、この社会福祉法人「洛西福祉会」の設立母体として特養ホーム建設に取り組んできました。

●京都労働者住宅生活協同組合
〒604 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラボール京都8F
TEL 075-801-5121



高齢者も障害者も共に

生活ができる場を

「福祉の街」づくりに向けて

一五年ほど前、住宅生協の事業として住宅の供給が累計で約三〇〇〇戸を数えた段階で「ただ単に『生活の場としての住宅』を提供することだけで、住宅生協の任務が十分果たされているのだろうか」という議論が行われました。そのなかで、「住宅は、あくまで生活の場であり、その『生活』に対しても住宅生協らしい考え方を織り込んだ対応が必要ではないか」という視点が出されました。

急速に進む人口の高齢化対策や障害者対策に目を向けた住まいづくりこそ、われわれの住宅事業であると、その方向性が明確にされました。



に住める暖かい、思いやりのある、二一世紀に向かっての豊かな街をつくる、ということになりました。

そして、養護学校だけでなく、各種福祉施設の集合体的な「福祉の街」づくりの構想が浮上し、「洛西ふれあいの里」と称する「福祉の街」が誕生しました。

一大住宅団地内に市立養護学校建設用地の割譲協力要請がありました。

京都市・労働団体・福祉事業団体が一体となつて議論を重ねた結果、時代に適応し、時代のニーズに応える街づくりとして、健常者もお年寄りも障害を持つ人も、みんなが一緒に

特養ホーム「沓掛寮」の建設を

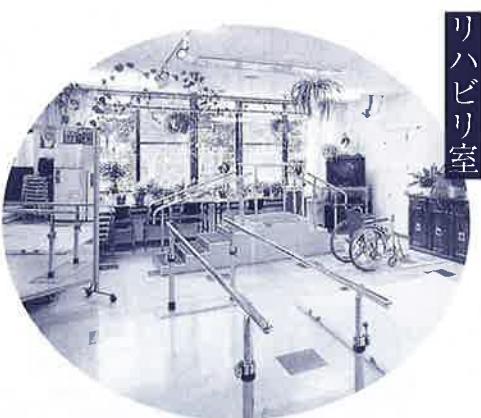
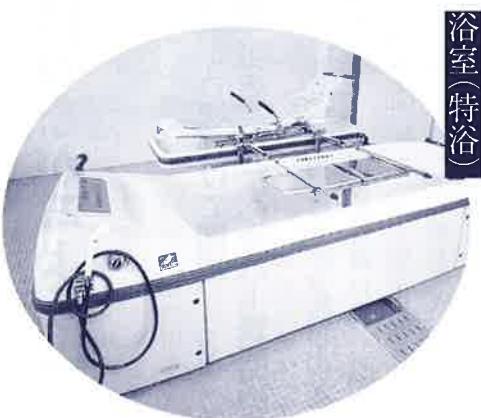
住宅生協では、労働者福祉運動と住宅生協事業の延長線上で捉えた老人福祉施設として、「福祉の街」の象徴「特別養護老人ホーム」建設を目指し、社会福祉法人「洛西福祉会」の設立に取り組むことになりました。

八六年六月に社会福祉法人「洛西福祉会」



運動会

元気はつらつハッスルプレー



の設立が認可、八七年四月一日には、特別養護老人ホーム「沓掛寮」が長期滞在者五〇名、短期四名で開設されました。

その後、九一年四月にはデイサービスセンター（B型）の併設、九二年四月に沓掛寮の増築・増床、九四年十月からは在宅介護支援センターを開設しました。

現在は、長期滞在八五名、短期八名、デイサービス十五名、合計約百十名のお年寄りを約五〇名の職員でお世話をしています。

福祉を支える人材育成を

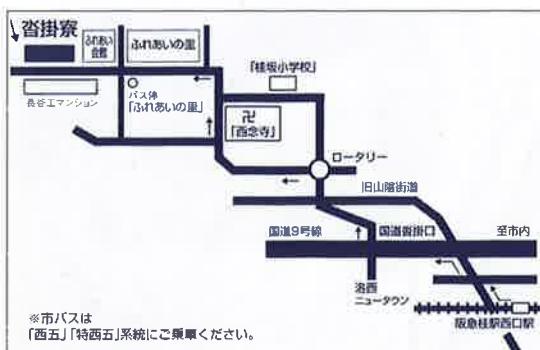
今後の福祉を考えると在宅福祉の問題が重要な課題になってくるといえます。現在、沓

掛寮でも在宅介護支援センターを開設していますが、在宅介護を支える人材の問題に直面しています。

京都市など行政でもヘルパー養成講座に取り組み、人材育成を行っていますが、受講した人のすべてが現場で活躍するわけではないのが現状です。

また、京都の協同組合の中でも、全労済（共済生協）が以前からヘルパー養成講座に取り組んでいますが、残念ながら現段階では、協力し合うことが大切だと考えています。

今後、住宅生協は住宅生協として、全労済は全労済としての立場を大切にしながらも、連携がとれているとは言えません。



医師、看護婦による医療面のケア。

高齢者福祉の底辺拡大につながるよう

に

全国にさきがけて開講 五年目を迎えたヘルパー養成講座

全労済は、共済事業を営む生活協同組合の連合会です。全国で組合員は一三三〇万人、国民のおよそ十人に一人の方が加入されています。火災共済・マイカー共済・こくみん共済など、組合員のみなさまのさまざまなニーズにあつた保障プランを提供しております。

また、その一方で、生協として、高齢者福祉や環境保護への支援や地域の人々に参加いただけるイベントなど、広く社会に貢献することを目的とした多彩な活動に取り組んでいます。ホームヘルパー養成講座は、その中でも、これから高齢社会に不可欠なものとして、とりわけ注目されています。京都府本部では、全国にさきがけて九三年に第一回の三級課程の講座を開講し、今年で五回目をむかえています。現在では、全国四〇の都道府県本部で取り組みがされており、今年からは、近畿地方本部において三級の修了生を対象に二級課程の講座を予定しています。

福祉への熱い想いを共感



ヘルパー養成講座(3級)

●全京都勤労者共済生協(全労済近畿京都府本部)

〒604 京都市中京区壬生仙念町30-2ラボール京都7F

TEL 075-801-8107

で行います。講義は、一般的な高齢者福祉の知識、高齢者の心理、対人援助技術など多岐にわたる内容で、

講師の顔ぶれも、大学教授、医師、栄養士の方など老人福祉の各分野の専門家の方にお願いをしています。

講義中は、先生方の福祉への熱い想いが伝わるのか、

熱心に説明に聞き入る受講生が目につきます。また、実習は、特別養護老人ホームなどの施設実習と、現役ヘルパーの方に同行させていただく在宅実習があります。食事や着替えの介助や炊事・そうじなど内容は様々です。

ですが、百聞は一見にしかず、実習経験がやはり一番印象に残るようです。

「介護」はどの家庭にも起る問題

受講生は主婦の方が中心ですが、中には会社を休んで通われる男性の方もおられます。

最近では、仕事を持ちながら講座に参加される方の割合が多くなっており、高齢者福祉への関心の高さを感じます。

現在、全国で三千名以上が修了され、各地のボランティア活動やヘルパーとして活躍されています。もちろんこの講座を修了しても、即ヘルパーとして活躍できるわけではなく、

ます。



医師、看護婦による医療面のケア。

災害

特集

京都府生協連

「災害対策マニュアル」を策定

そのとき生協は!!



行政との災害時協定も想定

京都府生協連の「災害対策マニュアル」は、災害時において、連合会加盟の二〇生協の事業を早期に再開する事で、緊急時においても組合員の生活要求対応できるように支援体制を整えること、組合員のみならず、広く地域住民の生活安定に寄与することなどを重視し策定されました。

連合会の役割は、情報のコーディネート

災害時の対応を決定づけるのは、迅速・正確な情報だといえます。災害状況の把握はもちろん、組合員・地域住民への生活情報の提供、他府県への支援要請やボランティアの受け入れなどが的確に行えるように、情報の受信・発信をしていくことが求められています。

今回の「災害対策マニュアル」では、京都府生協連の担う大きな役割として、こうした情報のコーディネート機能を發揮できるよう、また、阪神・淡路大震災に大きな評価を得た、生協間の広域ネットワークを更に高めるため、近隣府県の生協との連携も、対策の一環に位置づけ、具体化を進めています。

緊急時の通信手段の確保のために 会員生協 6 力所にMCA無線機を設置



京都府生協連では、災害時において、電話などの通常通信手段が使用不能になった状態を想定し、京都府生協連事務所をはじめ、会員生協施設の六カ所にMCA無線機を設置することを決めました。

これにより、全国的に進んでいる行政との「災害時協定」が京都で実現した場合、一般的の通信手段が使用できなくとも物資調達要請に対応できる条件が整備されたと考えています。

九五年一月に発生した阪神・淡路大震災以降、行政をはじめ企業・団体など様々な分野で災害対策の策定や見直しが行われています。京都府生協連でも、九六年度に災害対策委員会を設置し、災害対策の策定を進めてきました。委員会・理事会での検討をふまえ、「災害対策マニュアル」としてまとめ上げました。



日本海 重油流出事故 そのとき生協は

1月2日、島根県沖で沈没したロシア船籍「ナホトカ号」から流出した重油は、京都府を始め日本海沿岸の1府7県に甚大な被害を与えました。

京都府生協連も1月17日、事故対策本部を設置し、京都府、京都府漁連、福井・石川の生協などとの連絡・調整を行っています。

40万組合員の力を發揮

生協ならではの支援行動を展開

京都府生協連では「災害対策マニュアル」にもとづき、一月十七日、「日本海重油事故対策本部」を設置し、関係方面との連絡・調整を本格的に始めました。

マスコミ報道からの情報収集だけでは、日々刻々と変化する被害状況の把握に限界があるため、京都府や日頃から交流のある京都府漁連、網野町のあみの生協、府北部にも事業所を持つ京都生協などの情報交換に力を入れてきました。

一月二三日には、京都府生協連として義援金口座を開設し、生協内外に広く協力を呼びかけることになりました。集まった義援金については、京都府漁連を通じて、被害にあわれた方々にお届けする予定です。

また、この義援金口座の開設にあたっては、京都銀行の協力の下、

義援金口座を開設

水産物の利用が最大の現地支援

京都生協では、十三年前から京都府漁連を通じ、かもめBOX・直行便などの名称で親しまれています。

三月十九日までの間、京銀窓口扱い分については振込手数料を無料にしていただきました。全国の生協からも義援金やボランティアの問い合わせが相次ぎ、支援の輪が広がっています。

本府漁獲物についての安全宣言

京都府漁業協同組合連合会

1. 京都府で水揚げされる漁獲物の90%以上は、京都府漁連が開設する6卸売市場に集荷されている。
2. 上記1.の実態に基づき、京都府漁連は、府内22漁業協同組合に対し、油汚染の疑いのある漁獲物については出荷しないよう十二分に指導を行う。
3. 京都府漁連は、市場に出荷された漁獲物について厳重なるチェックを行い、油汚染の疑いのあるものは、一切販売しないものとする。

以上宣言します。

1997年 1月9日



京都生協組合員から

京都府漁連へ



二月六日、「かもめBOX」など
の産直取引でお世話になっている京
都府漁業協同組合連合会への義援
金・支援物資の贈呈式が、京都府漁
連本所で行われました。

義援金は、共同購入の配達時や店
舗で呼びかけ集められ、一月三一日
現在、約一二四万円が寄せられ、今
回、その内の一〇〇万円を贈呈しま
した。

また、支援物資については、共同

購入の注文書で呼びかけたところ、
二月三日～七日の間に、延べ五万〇〇

二、三〇〇万円分の支援物資と 一〇〇万円の義援金を贈呈

○点（二三〇〇万円相当）分の申し
込みがあり、マスクやカイロなど、
緊急を要するもの七三七万円相当分
を第一次分として贈りました。

当日は、コーパリティー前で出
発式が行われ、「日本海重油流出事
故緊急救援物資輸送中」の横断幕を
付けたトラックを先頭に、木原京都
府生協連会長、末川京都生協理事長
をはじめとする一三名の代表が多く
の組合員・役職員に見送られながら
出発しました。

舞鶴市の京都府漁連本所に到着
後、支援物資・義援金贈呈式が行わ
れ、京都府漁連白須会長に末川理事
長より目録が手渡されました。席上、
白須会長から「協同組合の厚き友情
を感じています」とのお礼の言葉や
緊急に対策本部を設けたこと、漁獲
物に対する安全宣言を出したことな
どの経過報告が行われました。

久美浜町・網野町・丹後町へ 重油回収ボランティアを派遣

2月19日から毎週水曜日

京都生協では、漂着重油の回収作
業の続く久美浜町・丹後町と連絡を
取り、作業人数の手薄な平日を中心
に、ボランティアを募り現地へ派遣
することを決めました。

当初は、二月一二日からの予定で
したが、天候の関係で中止となり一
九日が第一陣のボランティア派遣と
なりました。当面、毎週水曜日に定期
的にボランティアを送っていく予
定です。

また、網野町のあみの生協でも、
組合員・職員が行政と連絡を取りな
がら、重油回収の支援を行っている
他、コーパリティアからのボランティ
アも駆けつけています。



地震災害等に対する国民的保障制度を求める署名



署名集約数

303,646

(1月31日現在 集計)

2月4日

東京 日本生協連に送りました――

..... 全国集計は1,338万名に!!

(2月20日現在)

三〇万名の重みを実感

三〇三、六四六。わずか三ヶ月の間にこの京都で集められた、災害時の住宅被害に対する国民的保障制度を求める署名の数です。保障制度の創設に対する期待の大きさが、この数字に込められているといえます。

二月四日には、日本生協連への署名用紙送達式が行われ、三六個の段ボール箱に梱包された署名用紙を東京に向けて送付しました。

今日は、京都生協の組合員を中心におよそ三〇名が集まり、これまでの取り組みの報告や今後の運動の進め方を確認しました。送達式の最後には、署名用紙の入った段ボール箱を「これが三〇万の重みだね」と、参加者全員の手で息を弾ませながらトラックまで運び込み、出発を見送りました。

若者の反応に励まされ

今回の署名運動の取り組みでは、各地域で街頭署名行動が取り組まれました。二一日の弘法さん、二五日の天神さんをはじめ、主要ターミナルや四条河原町などの繁華街でも何度も取り組まれています。

街頭署名での特徴は、短時間でもかなりの署名が集められること、中でも高校生や大学生などの若者の反応が良い事などが報告されています。

二月二〇日には、全国の代表者二〇名が梶原官房長官に面会し、全國から寄せられた署名二、三九一万人分（内・生協関係一、三三八万）を手渡し、保障制度を検討する審議会の早期設置を要請しました。

二月二〇日 政府要請行動実施

[要請項目]

政府（内閣総理大臣）及び国会の下に審議会を設置し、次に掲げる項目について早急に検討を始められる事を要請いたします。

1. 地震、津波、風水害、噴火などの自然災害被害者の住宅復興を促進するため国家的制度を創設すること。
2. 給付の対象は住宅と家財とし、基本的な生活再建を促進する内容にすること。
3. 給付財源を確保するため、国、地方公共団体及び国民によって公平で納得のできるシステム設計を図ること。
4. 創設する制度については、直接・間接を問わず阪神・淡路大震災の被災者に何らかの救済制度が適用できるように設計すること。

京都の3医療生協が

トピックス

2月8日 組合員交流会を開催

2月8日(土)、京都府内にある3つの医療生協の組合員が、お互いの活動を学び合おうと「第1回京都3医療生協組合員交流会」が京都医療生協ホールで開催されました。京都府内の医療生協間の合同企画は、今回が初めての取り組みとなります。

それぞれの医療生協から、合計31名の組合員・職員が参加し、医療情勢の学習とそれぞれの活動の交流が行われました。

学習会では、やましろ健康医療生協・あさくら診療所の池野文昭所長を講師に、現在進められている医療制度改悪の問題点について、お話を聞きました。

ティータイムのあとは、お互いの活動を交流しました。乙訓医療生協からは、ディケアでのボランティアの取り組みについて、やましろ健康医療生協からは、生協設立から今日までの組合員増やしの経験について、京都医療生協からは、生協内のサークル「百まで生きよう会」の取り組みなどが報告されました。

各生協からの報告が終わると、参加者からは矢継ぎ早に質問が出され、時間いっぱいまで話は途切れず、次回への余韻を残して終わることができました。

短い時間でしたが、お互いが「医療生協の仲間」なんだという実感が湧いてくる、そんな有意義な企画でした。



◆京都医療生協

〒604 京都市中京区河原町三条上ル
朝日会館7F TEL075-251-0130

◆乙訓医療生協

〒617 向日市寺戸町殿長37-1
TEL075-921-0667

◆やましろ健康医療生協

〒611 宇治市大久保町山ノ内19-1
TEL0774-46-5151



同志社女子大学に
せいきよつの店オープン

九六年十月一日、同志社女子大学の今出川・田辺両キャンパスに念願の生協店舗が開設されました。今出川・田辺とも旅行、PG、パソコン等が中心のこじんまりとした店舗ですが、女子学生の反応は「きやーうれしい」。オープン後二週間で四割近くの学生が加入するなど、快調な滑り出しです。利用状況は食品、文具などのコンビニ商品がないにもかかわらず、直後の一ヶ月で、今出川三五〇万円、田辺八〇〇万円の利用がありました。

「わたしもひとつノート」の要望をもとに、その後も品揃えを充実。今春にはコンビニ関係商品も生協に移管される予定です。

探訪

京都府保健環境研究所



京都府保健環境研究所は大手筋商店街を西へぬけ、竹田街道をこえたところに位置する京都府立医大伏見診療所のわきにある研究所です。以前は「京都府衛生公害研究所」として知られた研究所で、現在の場所には1979年6月に移転。1994年6月に名称変更し、現在の名前になりました。

現在、伝染病や食中毒など食品衛生に関する細菌学的試験検査や調査研究を行う細菌・ウィルス課、食品添加物や医薬品などの理化学試験や調査研究を行う理化学課、廃棄物や衛生害虫、寄生虫などの試験検査や調査研究を行う環境衛生課、大気汚染物質や悪臭、騒音などの試験検査や調査研究を行う大気課、公共用水域の水質や地下水、工場廃水などの試験検査や調査研究を行

行う水質課、それに予算管理や施設管理を行う庶務課の各課から構成されています。京都府が原発隣接県であることから、府北部の放射線測定所と連携しながら放射能の監視測定を行うことも大気課の仕事になっています。

普段は研究所という性格から公開されていませんが、毎年6月には「府民地球環境講座」、夏休みなどには小学生対象の科学教室なども行われています。

「平成米騒動」の際に緊急輸入米の残留農薬が問題になったときも、この研究所での試験検査データーが活用されました。

〒612 京都市伏見区村上町395

TEL. 075-621-4067

京阪「伏見桃山」駅、近鉄「桃山御陵前」駅下車徒歩約10分
市バス 「西大手筋」停留所下車約3分

※ 一般公開はされていませんが、見学希望の場合はご相談下さい。

G
U
I
D
E

